

浜田市合宿等誘致事業 補助金交付事務の流れ

合宿団体	浜田市 観光交流課 広島PRセンター	説 明
合宿先及び宿泊先に 合宿宿泊の予約		合宿場所・内容に沿った合宿先及び宿泊先等の相談を承ります。まずは、お電話かEメール、窓口でお問合せください。
浜田市に補助金の 交付申請		合宿開始日の7日前までに、申請書類を提出してください。 ※補助金交付申請書（様式第1号）に、合宿等計画書及び収支予算書等（任意様式）を添付
	交付申請の確認及び 交付決定	提出していただいた交付申請書を確認し、補助金交付決定の通知を行います
浜田市内で 合宿を実施		
浜田市に合宿の 実績報告		合宿終了後速やかに（概ね2週間以内に）、報告書類を提出してください。 ※実績報告書（様式第5号）に、合宿等実績書、収支決算書、参加者名簿（いずれも任意様式可）、宿泊証明書等を添付。なお、宿泊証明書には宿泊施設の押印が必要ですのでご注意ください。
	実績報告の確認及び 補助金額の 確定通知	提出していただいた実績報告書を確認、審査し、補助金額確定の通知を行います。
浜田市に補助金の 支払請求		補助金確定通知書を受領後、補助金交付請求書を提出してください。 ※補助金交付請求書（様式第7号）に、 <u>振込先通帳の写し</u> を添付。 ※補助金交付請求書に記載する振込口座は、団体の口座又は団体の口座を管理する人の口座を記入してください。
	請求書の確認及び 補助金の交付	提出いただいた請求書を確認し、指定口座に入金いたします。

※補助金交付申請の窓口は浜田市観光交流課のほか、広島方面の方は「浜田市広島PRセンター」でも受付をしていますので、ぜひご利用ください。